

3 研 修

教員は、教育を受ける子どもたちの人格の完成を目指し、その成長を促すという重要な職責を担っている高度な専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが大変大きいものです。

教育基本法において、教員は絶えず研究と修養に励むことが定められているとおり、いかに時代が変化しようとも、教員に求められるのは、時代の背景や要請を踏まえ、自らが子どもたちの道標となるべく、常に学び続け、資質向上を図り続けることです。

1 教員研修に関わる法令

教員研修は、教育基本法及び教育公務員特例法などの関係法令に基づいて実施します。

○教育基本法（平成18年法律第120号）

第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

○教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）

第21条 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

2 教育公務員の任命権者は、教育公務員（公立の小学校等の校長及び教員（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。）を除く。）の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を樹立し、その実施に努めなければならない。

第22条の4 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めるものとする。

2 北海道教職員研修計画（研修体系）

道教委では、国や道の教育動向に的確に対応し、本道の教員等一人一人が資質能力を着実に高めていくことができるよう、体系的かつ効果的・効率的な教員研修の実施に向けて、毎年度、「北海道教職員研修計画」を策定しています。

ここでは、「令和5年度（2023年度）北海道教職員研修計画」の概要を掲載します。

北海道教職員研修計画の概要

北海道教職員研修計画では、教職員一人一人が自身の資質能力の向上に向け、主体的に学びを深める理想の姿として、「北海道が目指す教職員の学びの姿」を示しています。

【北海道が目指す教職員の学びの姿】

全ての子どもたちの可能性を引き出すために、教職員一人一人が教職としての知識技能を自ら求め、実践を積み重ねながら、互いに学び合う「生き生きとした学び」の実現

また、次の基本方針に基づく取組を通して、その実現を目指します。

基本方針 1 全ての教職員が経験年数や専門性等に応じた資質能力を高めることができる研修体系の整備

- ・初任・中堅・ベテラン・管理職などの教職段階や職位、専門性に応じた体系的な基本研修の実施
- ・教育に関わる今日的な動向や本道の教育課題の解決に資する教育課題研修や本道・各地域の中核人材を育成するための専門研修の実施

基本方針 2 研修履歴記録を活用した受講奨励の仕組みの構築による教職員の主体的な学びの促進

- ・教員等が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱みなどを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくための「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の仕組みの構築

基本方針 3 教職員一人一人や学校のニーズに対応した講座・コンテンツの提供による個別最適な学びの充実

- ・教職員一人一人や各学校の研修ニーズに的確に対応するため、多様で質の高い研修講座や研修教材の提供
- ・オンラインを活用した効果的・効率的な研修方法の工夫
- ・研修講座や研修教材に係る情報提供の充実

基本方針 4 日常の教育活動の充実につながる協議・演習、研修実施形態の工夫による協働的な学びの充実

- ・学校における日常の教育活動に直接生きる資質能力を高めることができる研修講座・研修教材における協議・演習、研修実施形態の工夫

基本方針 5 教職の高度化に対応する人材を着実に育成するための大学等との連携・協働

- ・教職の高度化に対応する資質能力を育成するための研修講座の開設や研修教材の開発
- ・学校管理職や指導主事等の戦略的な育成

3 初任段階教員研修の全体像

道教委では、各教員等が、教職段階や職位、専門性に応じて資質能力を高めることができるよう、キャリアステージに応じた基本研修を実施しています。

ここでは、採用1年次から5年次に至る初任段階教員として必要な次の資質能力の育成・向上を目指し、学習指導や生徒指導等に関する基本的な事項を身に付ける初任段階教員研修について紹介します。

【初任段階教員において重点的に育成・向上を目指す資質能力（教員育成指標に示す内容）】

- ・「教育的愛情」
- ・「使命感や責任感・倫理観」
- ・「子ども理解力」
- ・「実践的指導力」（「授業力」「生徒指導・進路指導力」）
- ・「コミュニケーション能力」

年次	道教委計画研修		学校計画研修	
	目的	日数	目的	日数
1年次	教育公務員特例法第23条に基づき、当該教諭等に対し、初任段階教員として必要な資質能力の育成・向上が図られるよう、講義や協議、演習等を通じて、採用の日から1年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を行う。	4日間 オンデマンド形式 遠隔形式 遠隔又は集合形式 I期 2日 II期 2日	採用の日から4年間、道教委計画研修との関連を重視し、各学校において、初任段階の教諭の職務遂行に	150時間以上
2年次	当該教諭等に対し、初任段階教員として必要な資質能力の育成・向上が図られるよう、学校視察等を通じて、学習指導や学級経営等に関する実践的な研修を行う。	0.5日間 学校視察等 0.5日	必要な事項に関する実務的・実践的な内容について研修を行う。	30時間以上
3年次	当該教諭等に対し、初任段階教員として必要な資質能力の育成・向上が図られるよう、講話や協議等を通じて、キャリア教育や地域等との連携等に関する実践的な研修を行う。	1日間 オンデマンド形式 0.5日 遠隔又は集合形式 0.5日		30時間以上
4年次	当該教諭等に対し、初任段階教員として必要な資質能力の育成・向上が図られるよう、講義や協議、演習等を通じて、学習指導や生徒指導等に関する実践的な研修を行う。	2日間 オンデマンド形式 0.5日 遠隔形式 1.5日		20時間以上
5年次	当該教諭等に対し、初任段階教員として必要な資質能力の育成・向上が図られるよう、講義や協議、演習等を通じて、教科指導や生徒指導等に関する実践的指導力の向上を図る研修を行う。	3日間 オンデマンド形式 2.5日 遠隔形式 0.5日		

4 「新たな研修制度」

教員の学びの姿

令和4年に教員免許更新制の発展的解消（廃止）になったことに伴い、令和5年度から「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた「新たな研修制度」が実施されることとなります。この制度は、教員の主体的かつ継続的な学びにより、効果的・効率的に教員の専門職性を高度化することを目指すものです。

【新たな教師の学びの姿】

変化の激しい時代において、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けること

教員の学びと子どもの学びは相似形となることが大切で、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、子どもの学びのみならず、教員の学びにも求められており、教員等の学びは、子どもの学びのロールモデルとなることが重要です。

「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、子どもの学び（授業観・学習観）とともに、教員自身の学び（研修観）を転換することが求められています。

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

「新たな研修制度」では、各教員等の自律的・主体的な学びを支えるため取組として、「校長による教員等との対話に基づく受講奨励（以下、対話に基づく受講奨励）」を行います。

対話に基づく受講奨励は、校長と教員等が対話を繰り返す中で、教員等の強みや弱み、今後伸ばすべき力などを明らかにし、自ら必要な学びに取り組んでいくことができるよう、教員の主体性を尊重し、意向を十分にくみ取って行われるものです。

受講奨励を行う対話の場では、学びの足跡を可視化した研修履歴記録を抛りどころに、「学校で期待される役割」「学びを深めるべき分野」などについて、校長と教員が共に考えることが大切です。

【受講奨励を受ける教員等の留意点】

教員は、校長との対話の際、受講奨励を待つような受け身の立場ではなく、個性や長所、学校を支える力を高めるために、自ら学ぶ視点をもつことが大切です。

【期首面談の時期の対話の視点】

自身の個性、長所、期待される役割を踏まえ、「育成指標」と照らして高めたい資質能力を明らかにし、どのように学ぶか、学びの成果をどのように学校に還元するかなど、具体的な方策を考えながら、対話を行います。

【期末面談の時期の対話の視点】

研修受講や自己研鑽について、自身で振り返りを行い、成果や課題などを明らかにし、今後、どのような資質能力を高めたいか、どのように資質能力の向上を図るかについて、具体的な方策を考えながら、対話を行います。

5 校外研修を実施するまでの流れ

校外での研修

教員の研修には、各学校で同僚性の下で学び合う校内研修のほかに、教育委員会等が実施する研修会や各種教育研究団体等が行う研修会など、校外で行う研修があります。

ここでは、主な校外研修と参加の流れ等について紹介します。

○ 教育センター等での研修

各教科、領域等の専門的な内容についての研修が行われます。教員としての知識や技能を高めたり、自分の長所や個性を一層伸ばしたりする研修など、自身のニーズに応じ、選択して受講することができます。

○ 各種教育研究団体が行う研修会

全国や全道、地域には、教育に関わる多数の研究団体があります。その団体に加入し、開催される研修会に参加することで自己研鑽けんざんを図ることができます。

○ 公開研究会

全道各地で、自校の教育活動を公開する研究会が開催されています。研究内容に基づく授業を参観でき、その後の協議などによって、さらに理解や研究を深めることができます。

この他にも研修の機会は様々ありますが、参加するに当たっては、次のことに留意する必要があります。

校外研修への参加の流れ・留意点

研修の選択・申込

- ・各自の課題意識や学校の研修計画との関連などを考慮し、適切な研修を選択します。
- ・希望する研修は、所定の方法によって申し込みます。

研修への参加

- ・研修の効果を上げるために、研修の内容をあらかじめ理解しておいたり、事前に自校や自身の課題を整理したりすることが大切です。

研修の終了・報告

- ・研修会終了後は、速やかに管理職等に報告します。
- ・研修を通して学んだことや資料等を整理し、全体の場で研修内容の報告を行うなどして、研修の成果を学校全体で共有することが大切です。

6 道教委の研究・研修機関

■北海道立教育研究所

北海道立教育研究所（道研）は、本道教育の研修・研究機関の中核として、子どもたちの教育に直接携わる教職員の資質能力の向上や、学校における教育課題の解決に資するよう、時代の変化や社会の要請に応じた研修・研究等の事業を実施しています。

Tel : 011-386-4511 (代表) Fax : 011-386-4977 E-mail : doken@hokkaido-c.ed.jp
URL : <http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp>

■北海道立特別支援教育センター

北海道の特別支援教育における喫緊の課題の解決を図るため、実践的な研究の推進と成果の普及や研修講座や公開講義、研修支援等の研修事業、教育相談事業や広報啓発事業を実施しています。

Tel : 011-612-6211 (代表) Fax : 011-612-6213 E-mail : tokucen@hokkaido-c.ed.jp
URL : <http://www.doken.hokkaido-c.ed.jp>
教育相談電話 : 011-612-5030 (9:00～12:00、13:00～17:00※週休日・祝日・年末年始を除く)

7 校内研修の実践例

教員等一人一人が、複雑化・多様化する学校教育に対応することができる資質能力を高め、いくためには、学校の課題を解決するための協働的な学びを組織全体で行い、成果や課題を共有し、学校の教育活動の充実につなげていくことが重要です。

ここでは、校内研修の実践例として、クラウドを活用した授業研究について紹介します。

クラウドを活用した授業研究のメリット

- 多様な意見を共有し、協働的に学ぶことができます
- 短時間で効果的・効率的に学ぶことができます

【参考資料】

「全国の学校
における働き
方改革事例集」
(文部科学省)



① 指導計画作り：クラウドを活用して共同編集

学年やブロック単位で、意見交換しながら協働的に指導計画を作ります。児童生徒に確実に資質・能力を身に付けさせるためには、授業前の指導計画作りが重要です。単元等で育成を目指す資質・能力を明確にして、単元の目標や評価規準を設定し、時間ごとの学習活動を計画します。

【クラウド活用のポイント】 出された意見をクラウド上で可視化し、共同編集で即座に指導計画に反映することで、効率的に指導計画を作成することができます。

② 授業公開・参観：授業を録画しクラウド上で共有

指導計画を基に児童生徒の学習状況に応じて授業を行います。協働的に計画した授業ですので、授業者が過度の負担を感じる必要はありません。参観者には、授業改善に向けた重点などを授業参観の視点として事前に示すことで、授業後の振り返りをスムーズに行うことができます。

【クラウド活用のポイント】 録画した授業をクラウド上に保存することで、参観できなかった教員も授業後の振り返りに参加することができます。

③ 研究協議：授業者の振り返りや参観者の意見をフォーム等で集約、日常の授業改善に生かすアイデアを共有・蓄積



公開された授業は、単元や本時の目標を達成できていたか、重点として取り組んだことが児童生徒の資質・能力の育成に効果的であったかなどについて振り返ります。

【Jamboardを使った研究協議】「全国の学校における働き方改革事例集」(福岡県久留米市立篠山小学校)

【クラウド活用のポイント】 フォーム等で意見を集約することで、意見が可視化された状態で振り返りを行うことができ、短時間でも深い研究協議が可能になります。

これまで拡大した指導案に付箋を貼るなどして行ってきた研究協議を、クラウドを活用して多様な意見を瞬時に共有することで、これまで以上に授業研究を深めることができます。

